

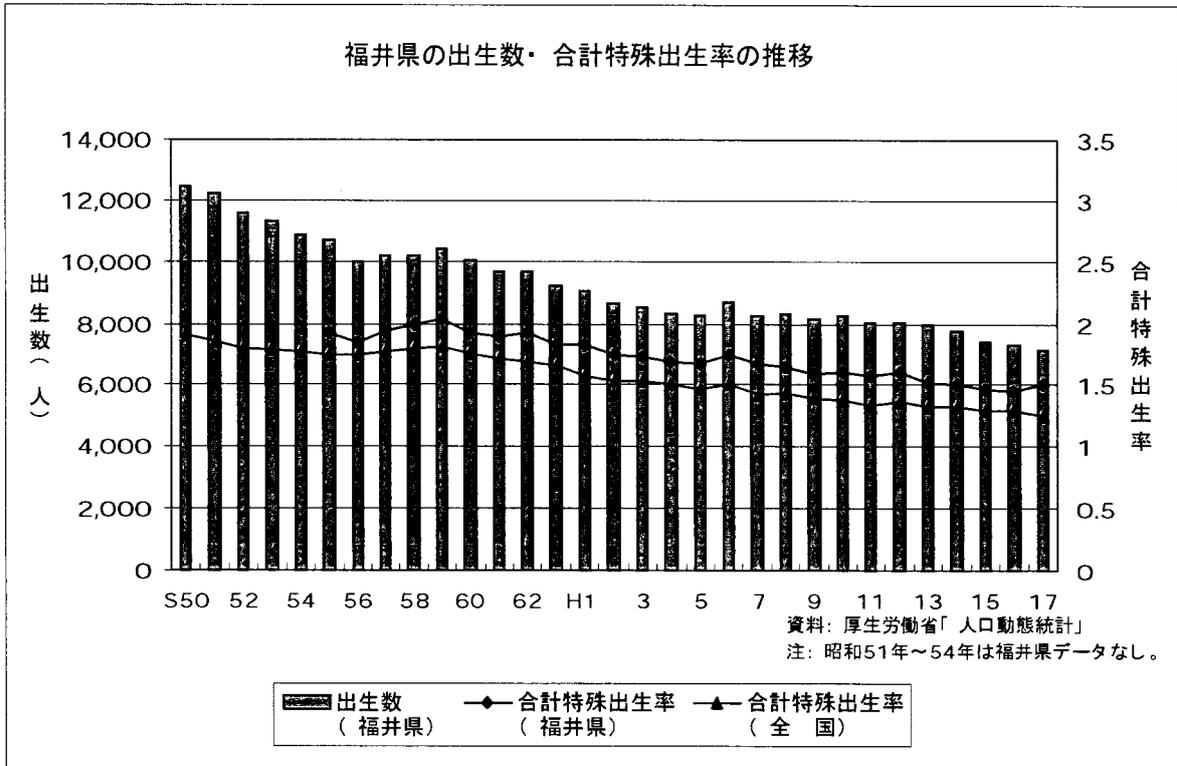
第2回「子どもと家族を応援する日本」 重点戦略検討会議「地域・家族の再生分科会」	資料6
平成19年 4月 9日	

福井県の少子化対策

(福井県)

福井県の少子化対策

1 少子化の現状



() 内は全国順位

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
福井県	1.60 (8位)	1.52 (9位)	1.51 (8位)	1.47 (10位)	1.45 (11位)	1.50 (2位)
全国	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26

- ・福井県の合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数)は、全国平均を上回っているものの、昭和59年の2.04から減少傾向を示しています。
- ・平成16年には1.45と過去最低を記録しましたが、平成17年は1.50と出生率が上昇し、全国第2位となっています。
- ・また、出生数から死亡数を引いた自然増加数は、平成16年に大正7年以来のマイナスとなり、平成17年においても出生数7,148人に対し死亡数7,772人であり、自然増加数は△624人となっています。
- ・県では、少子化の流れを変え、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、保育サービスの充実や結婚対策、経済的支援など、結婚から子育てまでの総合的な施策を推進しています。

2 ふくいの子育て環境づくり

(1) 働きながら子育てしやすい環境づくり

- ・女性の就業率や共働き率が高いことから、就労形態の多様化に対応するきめ細かな保育サービスの充実とそれに伴う経済的負担軽減など、働きながら安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいます。

・女性の就業率【平成12年国勢調査】	52.6%(全国2位)
・夫婦のいる世帯数に占める共働き世帯数の割合【同上】	60.5%(全国1位)

(2) 企業における子育て応援の環境づくり

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定が努力義務となっている中小企業がほとんどであり、育児休業や子どもの看護休暇の取得など職場のサポートも重要であることから、企業における仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに取り組んでいます。

(3) 家庭と地域が子育てを支える環境づくり

- ・三世帯同居世帯が多く、ボランティア活動が盛んであることから、家庭・地域が担ってきた子育てを支えあう機能を活かし、身近な子育て相談や子育てへの手助けなど、家庭と地域のみなが協力して子育てを支える環境づくりに取り組んでいます。

・三世帯同居世帯割合【平成17年国勢調査】	20.2%(全国2位)
・ボランティア活動(15歳以上年間参加者率)【平成13年社会生活基本調査】	36.6%(全国5位)

(4) 若者の結婚を応援する環境づくり

- ・男女の平均初婚年齢や未婚率が上昇していることから、若者の出会い・交流の場づくりによる縁結びなど、結婚を応援する環境づくりに取り組んでいます。

・平均初婚年齢【人口動態統計】					
男性	平成2年	28.1歳	→	平成17年	29.3歳 (1.2歳上昇)
女性	〃	25.3歳	→	〃	27.4歳 (2.1歳上昇)
・未婚率(25~29歳)【国勢調査】					
男性	平成2年	61.0%	→	平成17年	67.7% (6.7ポイント上昇)
女性	〃	29.2%	→	〃	53.7% (24.5ポイント上昇)

3 子育て環境づくりに向けた主な施策

(1) きめ細かな保育サービスの充実

- 多様な保育ニーズに対応して延長保育や一時保育など、きめ細かな保育サービスを推進しています。

○病児デイケア

- ・子どもが病気治療中や回復期でも仕事を休めないときなど、病院や保育所などで一時的に預かる病児デイケアの拡充を図っています。

○放課後児童クラブ

- ・ 小学校低学年の子どもを主な対象に、放課後や夏休みなどに児童館、公民館、学校の空き教室等を利用して遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブの拡充を図っています。

(2) 経済的支援の充実

○ふくい3人っ子応援プロジェクト

- ・ 多くのお子さんがある家庭を応援し、子どもを3人以上持ってほしいというメッセージを込めて「ふくい3人っ子応援プロジェクト」として、3人目以降の子どもについて、生まれる前の妊婦健診費から3歳に達するまでの保育料や病児保育・一時保育等の利用料、医療費を原則無料化しています。

○不妊治療費助成事業

- ・ 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し治療機会を増やすため、体外受精および顕微授精に要する治療費助成を拡充しています。

(3) 企業における子育て応援の促進

○子育て支援職場づくり推進事業

- ・ 行動計画の策定や育児・介護休業法の義務規定を超える就業規則等の整備、制度の利用促進といった子育てしやすい職場環境づくりに取り組んだ中小事業主に奨励金を支給しています。

○父親子育て応援企業表彰

- ・ 子どもの誕生や学校行事にあわせた休暇取得の促進、ノー残業デーによる定時退社の実施など、父親の子育てを応援する取組を行う企業を表彰しています。受賞企業には県制度融資を利用する場合の保証料全額補給や県の入札参加資格における審査項目として加点評価を行います。

○子育て応援プラスワン宣言企業

- ・ 従業員の子育てを応援するための具体的な取組を宣言として募集し、県のホームページ等で広く紹介することで、企業のイメージアップを図るとともに、それぞれの企業の実情に応じた取組みを促進しています。

〔 宣言例 〕

「毎週水曜日をリフレッシュデー(早帰りデー)とし、労働時間を削減し社員の親子ふれあいの時間を支援します。」

「家庭の事情に応じて育児休業ができるよう、子どもが1歳6か月になるまで、希望者全員の取得を認めます。」

(4) 家庭や地域における子育て支援の充実

- 子育て家庭が気軽に交流できる場として、育児相談や子育てに関する情報提供を行う子育て支援センター、つどいの広場など、子育て支援拠点の整備を推進しています。

○子育てマイスター地域活動推進事業

- ・ 保育士や保健師等の有資格者を「子育てマイスター」として募集し、約400の方が登録しています。子育て中の保護者が地域で気軽に子育てに関する悩みや不安について相談ができるよう、児童館、公民館での育児相談などボランティア活動を行っています。

○すみずみ子育てサポート事業

- ・保護者が通院や冠婚葬祭、学校行事等へ参加する場合、NPO法人やシルバー人材センター等が実施する一時預かり、保育所等への送迎、家事援助といったサポートの拡充を図っています。

※利用料の半額(標準利用料700円/時間のうち350円/時間)や保険料を助成

○24時間365日児童相談

- ・子育てに不安や孤立感を抱える保護者を支援し、児童虐待などの相談に対応するため、児童相談所において24時間365日電話相談を行っています。TEL0776-24-3654

○#8000子ども救急医療電話相談

- ・子どもの急な病気に対する保護者の不安に対応するため、毎日夜間(19時~23時)に小児科医による電話相談を行っています。TEL#8000(短縮ダイヤル)または0776-25-9955

○すこやか家庭教育支援事業

- ・子どものしつけなど親の家庭教育を支援するため、子育て講座や企業等職場での家庭教育出前講座、また専門の相談員による子育ての悩みについての電話相談を毎週火曜日~土曜日、10時~16時・17時~20時に行っています。TEL0776-41-4205

○父親の子育て力向上推進事業

- ・父親の子育てへの関わりを増やし家庭における子育て力の向上を図るため、NPO法人等の団体が企画・実施する父親対象の講座や学習会、親子イベントなどの取組を支援し、地域における活動の広がりを図っています。

(5) 縁結びの充実

○若者の出会い交流の場提供

- ・結婚を望む若者に新しい出会いの機会を提供するため、未婚の男女が出会い交流するイベントについて市町の取組みを支援しています。

○結婚相談員による迷惑ありがた縁結び

- ・福井県婦人福祉協議会の200人の結婚相談員が県内12地区において定例相談日(月2回以上)を開設するほか、家庭訪問するなど地域の仲人役として積極的に活動しており、平成17年度は43組のカップルが誕生しています。さらに、組合加盟の理容・美容店の協力を得て結婚相談事業のPRを行うなど、より多くの縁結びにつながるよう取り組んでいます。

子育て支援の情報を

「ふくいエンゼルねっと」で提供しています。

<http://www.fukui294.info/angel/>

子育てマイスター地域活動推進事業について

子ども家庭課

県では、地域で子育て中の親が気軽に相談できる環境を整備するため、県が子育てに関わりのある有資格者を募集し、「子育てマイスター」として登録し、社会貢献活動を支援していきます。

また、市町が週1回以上、児童館や公民館などにおいて、乳幼児と保護者が一緒に集える場を提供し、子育てマイスターを相談・助言者として活用する場合に補助します。

市町の地域育て支援センターにおいては、マイスターが積極的に活動できるような企画運営やマイスターと保護者のコーディネーターの役割を担っている。

【事業内容】

①子育てマイスターの登録・広報〔県事業〕

- 子育てに関わりのある有資格者を募集し、子育てマイスターとして登録
- 子育てマイスター制度の県民への周知

②子育てマイスター活動

- 子育てマイスターを毎月1回ラジオ番組の育児相談アドバイザーとして派遣し、専門家としてのアドバイスを行う。また毎週1回新聞紙面上で子育てのワンポイントアドバイスを行う。〔県事業〕
- 乳幼児と保護者が一緒に集える場を提供し、子育てマイスターを活用する市町に対して支援する。〔市町事業〕

・対象となる事業 児童館、公民館等で、毎週1回以上、乳幼児と保護者が気軽に座談会や育児相談を行い、月1回以上子育てマイスターを相談・助言者として活用する事業

・事業主体 市町

・補助率 1/2

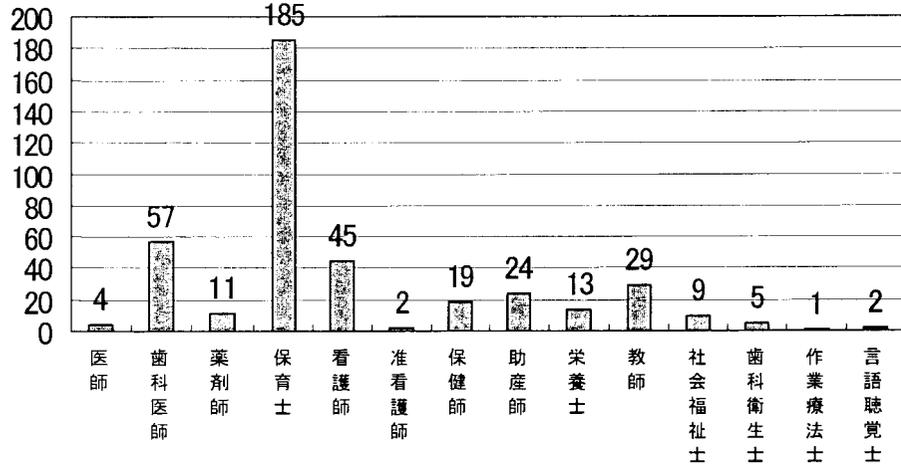
・補助基準額 ①基本額：80千円（年額） ②加算額：6千円（①の基準を超えてマイスターを活用した場合1回につき）

③研修会の開催〔県事業〕

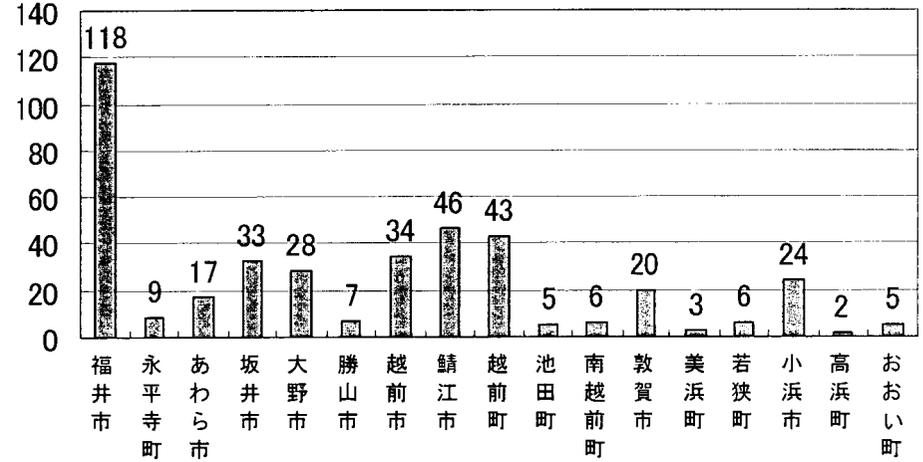
- 子育てマイスターの研修会の開催
 - ・開催場所：県内5ブロック（福井地区、坂井地区、奥越地区、丹南地区、嶺南地区）

子育てマイスター登録状況 (H18.4.17 現在)

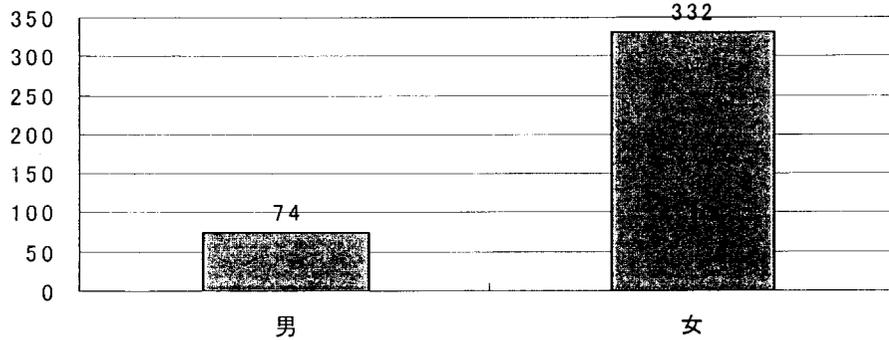
○登録者別内訳(H18.4.17現在 406人)



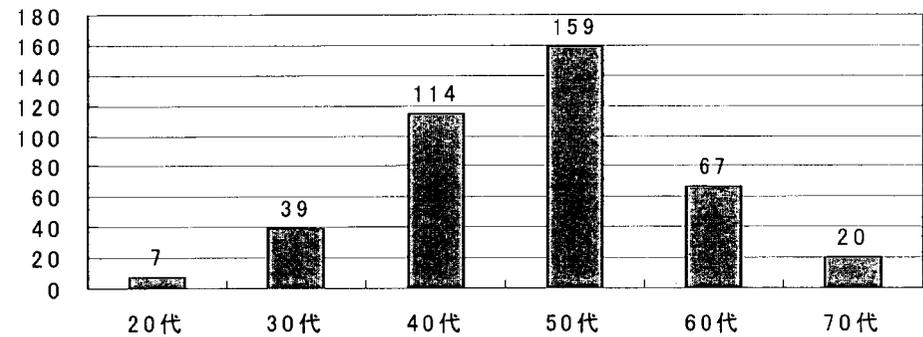
○住所地別内訳(H18.4.17現在 406人)



○男女別内訳(H18.4.17現在 406人)



○年代別内訳(H18.4.17現在 406人)



すみずみ子育てサポート事業について

子ども家庭課

県では、16年度から保護者が通院、冠婚葬祭や学校行事などに参加する際に、既存の子育て支援制度では補いきれないきめ細かなニーズに柔軟に対応するため、「すみずみ子育てサポート事業」を実施しています。平成18年度には、「ふくい3人っ子応援プロジェクト」を推進するため、事業内容を一部拡充しました。(下線部分)

1 事業内容 市町村において実施する、以下のサポート事業に要する経費の一部を補助

(1) 対象理由 残業、就職活動、疾病、事故、冠婚葬祭、学校等の公的行事への参加等、一時的に子育てに対する支援が必要となる場合

(2) サポートの種類 ア 一時保育サービス

イ 保育所等への送り迎え

ウ 子育て家庭における生活支援(食事づくりや掃除、買い物等)

2 事業主体 市 町 (社会福祉法人、NPO等に委託して実施)

3 補助基準額

① 利用料金 350円/時間(1日の補助対象となる利用時間:8時間)

※ただし、第3子以降3歳未満の児童を対象とするサービスに限り700円/時間

② 保険料(年額) 400円/人を追加

4 補助率 ①1/2 ②10/10

5 事業実績 平成16年度:5市5箇所を実施 延べ606人が2,046時間利用

平成17年度:8市15箇所を実施 延べ6,272人が25,427時間利用

平成18年度(※18年12月実績)

:9市1町22箇所を実施 延べ16,490人が57,590時間利用

特集

平成18年度福井県の新規事業

父親の子育て力向上推進事業

をご紹介します。

近年、少子化や核家族化の急速な進行に伴い、家庭における子育て力が低下しています。子どもが生まれ育つ場所は家庭であり、家庭における子育てのあり方が、最も大切です。とりわけ、家庭における子育ての重要な要素となります。また、本県女性は、就業率や正規職員の割合、労働時間が全国トップクラスであり、父親の育児参加が非常に重要となってきています。

県が平成16年度に実施した「子育てに関する調査」(5ページ下の表)によると、父親の家事・育児への関わり方については「全く関わっていない」「ほとんど関わっていない」「頼まれればする」が約半数を占め、「仕事で忙しい」や「めんどろくさい」等を理由に消極的な状況がみられます。父親の家事・育児への参加が不十分なことが、働く女性の仕事・家事・育児への大きな負担につながっているものと考えられ、子育ては父母が協力して行うものであり、父親の家事・育児に対する意識改革と責任をより強く促す必要があります。

このようなことから、県では、様々な機会を活用して父親の育児参画の大切さを意識づけることを目的として、平成18年4月17日(月)～平成18年5月12日(金)の期間、1団体あたり30万円を上限に「父親の子育て力向上を図る事業」または「次代の父親の育成を図る事業」を募集しました。15件の応募があり、次の事業(5団体)が選定されました。

選定された事業(5団体)と主な取組み・活動内容をご紹介します。

選定された事業(5団体)と主な事業内容

団体名	事業内容
福井市 あなかぜ保育園おやじの会	【「お父さんと宿泊学習他」事業】 講演・講座、宿泊学習、おやじの料理教室
福井市 (NPO) 福井県子ども NPOセンター	【「パパのおひざ」と「親父のせなか」事業】 絵本の読み聞かせ、コミュニケーションあそび、お父さんに知ってほしい、命と性の話
敦賀市 (NPO) 子育てサポートセンター きらきらくらぶ	【「パパと一緒にハロウィン!!+いきいきパパ講座」事業】 ハロウィン(地域商店街を仮装行列+ゲーム)、講演+座談会
越前市 (NPO) たけふ男女平等推進協会	【「お父さんの駅前育児・育自留学」事業】 講演会、講義、ワークショップ等
若狭町 おやじ相談室	【「おやじ相談室」事業】 講演会、座談会、奉仕活動、レクリエーション等

あなかぜ保育園おやじの会

「お父さん2時間ショー」

「おやじの会」で「何をするの!!!」楽しもう!!
「面白そう」等の声...「講演会」親子でトリム遊び」を楽しみ、その後は、夜を徹しての座布団会議。「そっめん流し」で腹ごしらえをした後に、サイエンスショーで、科学的遊びに夢中になったりもしました。「救急法」では三角布の固定法、心肺蘇生法、異物が詰まった時の対処法を真剣に学びました。「磯の生物観察会」では、「子ども以上に夢中になった」「他のお父さんとゆっくり話ができた。」等の声が聞かれました。「おやじの料理ショー」ではエプロン姿でハンバーグづくりに挑戦。栗ご飯、みず菜のこまあえ、わかめスープなど、秋の味覚を親子で堪能しました。6回、延べ300名のおやじの方が参加しました。回を重ねるごとに「おやじ同士の交流を深めることができました。今後も、できるだけ多くの機会を持って、おやじの子育てへの参加を助めていきたいと思っております。」



▲9月17日親子でトリム遊び



▲8月19日サイエンスショー



▲10月14日 おやじの料理ショー

特定非営利活動法人 子育てサポートセンター きらきらくらぶ



▲パパも楽しんだよ

「楽しかったよ!パパとハロウィン」

私達きらきらくらぶは、市内の子育て中の方で作る「きらりんパパ・ママネット」に協力していただき、パパ参加のハロウィンを楽しみました。丁度JRが直流化され敦賀駅に新快速が来るというイベントと同じ時期だったので一般市民が参加するパレードと一緒に参加することになりました。イベントの衣装作り、当日のパレードとゲーム、少なくともどちらかにお父さん参加を御願したところ、当日はたくさんのお父さんが集まってくださいました。イベントでは、熱中して衣装を作るお父さんの姿が印象的でした。パレードでは、お母さんが手伝ってくれた衣装を子どもたちとおそろいで着て歩き、ゲームでは、ミイラになって子ども達を盛り上げてくれたとても楽しい時間をすごすことが出来ました。対象が父親のイベントはお父さん方が気楽に参加できるみたいですね。パパの講座にも熱心に参加して下さいました。



▲ハロウィンてなあに?



▲パパをミイラにしちゃう

おやじ相談室

「ものづくり教室」
8月27日(日)
ごみ箱を作りながら
日ごろの悩みを相談



「おやじの出番です。」

今、中学校では、生徒指導上の問題行動や不登校などがあります。また親の過干渉が放任によって問題をこじらせてしまうケースが見られます。今、子育てについて母親のみならず、父親が真正面から子どもと共に成長するため「おやじの出番」と考えています。

「ながら相談」と「ものづくり相談」

ボランティア活動(駅の清掃活動)や親子共同参画活動などをしながら相談する「ながら相談」、整理棚やごみ箱をつくって相談する「ものづくり相談」により、子育てを考えていきます。



▲「ながら相談」9月9日(土)
おやじのバザーづくりをしながら相談

「おやじのやる気と自信の回復」

効果としては、

- ①おやじ同士の語り合いにより子育てのやる気と自信を取り戻します。
- ②子育てはおやじの責任であるという自覚を持ち、子どもとの対話により、非行の減少を期待します。



▲「おやじと語る会」5月13日(土)
子育て悩みを相談し、自信を取り戻す

今までの活動と今後の活動予定

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 5月 おやじと語る会 | 11月 おやじの登山大会 |
| 6月 おやじと子どものつなびき | 12月 おやじの講演会 |
| 7月 ものづくり相談(整理棚づくり) | 1月 おやじのボランティア駅そうじ活動 |
| 8月 ものづくり相談(ごみ箱づくり) | 2月 おやじと語る会 |
| 9月 おやじのバザーづくり | 3月 おやじ通信をつくらう |
| 10月 おやじのバレーボール大会 | |

特定非営利活動法人 福井県子どもNPOセンター

鈴木先生より
「若者の性について」▶



「親父よ、語れ」子どもと向き合ってコミュニケーションを…」

朝、仕事に出かけて、夜遅く帰ってくる父親に、子どもが「今度いつ来る?」と言った、笑えないような話もありますが、社会が変化し父親の育児参加が求められて久しくなりました。父親は母親のお手伝いではない、子どものために役割があるという認識のもと、子どもの日常を豊かにサポートする講座が子どもNPOセンターの「Let's 子育てお父さんといっしょ」です。去る10月15日に命と性を語り合う「親父のせなか」講座が、高学年以上の子どもの父親を対象に実施されました。福井愛育病院産婦人科部長鈴木秀文先生から、携帯電話やインターネットの普及が中高校生の性行動を大きく変化させているなど県内の実態を聞くと、驚くやら戸惑うやら。親との会話がある子どもほど、セックスに飛び込む年齢は遅いといわれています。日常のコミュニケーションがいかに大切であるか…講座に参加した親父たちの背中には「よ〜し」と大きく動いたように見えました。

主な活動

- 子ども専用電話
ふくいチャイルドライン
- 子育て支援ダイヤル
育TEL・YOUライン
- 子どもの創造表現事業、
森の生命にTOUCH
- 子どもイベント企画 など



▲話に熱心に耳を傾けています。



▲先生への質問も
真剣そのものです。

特定非営利活動法人 たけふ男女平等推進協会

「お父さんの育児と育自教室」

男性自身が育児を通して成長して欲しいという願いから、子どもとの接し方・遊び方を学ぶワークショップ、男性自身の生活自立を目指した家事・育児疑似体験ワークショップなど全9講座を企画しました。



▲親子体験「パパの木をぐるっとひと回り」

子どもが普段見せない一面をみて、驚いたり戸惑ったりするお父さん。500円の食材費を持たされ、スーパーで食材を厳選し品定めするお父さん。余ったお金でデザートプリンを美味しくしようと頑張るお父さん。そんな初々しいお父さんたちを見ると、「父親自身が童心に返り楽しむこと=子どもの目線に立つこと」が子育てには一番大切だと実感させられました。

子育てや家事は義務ではありません。子どもと一緒に新しいことを発見し、人生について学ぶことのできる素晴らしい機会です。そのことに多くの父親が気づいてくれたら、もっともっとハッピーな家族が増えるのではないのでしょうか。子育ても人生も、父親の勇気とチャレンジで、きっとクリエイティブで楽しいものになるはず。まずはお父さん、小さな一歩から歩み始めてみませんか?



▲ペーパークラフト「パパ、ペンギンさん作ってね」



▲初めての買い物「どっちの大豆が得かな?」